

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宛名ファイル
行政機関等の名称	東久留米市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画経営室行政経営課
個人情報ファイルの利用目的	市民税・都民税の課税を行う為に利用する。
記録項目	<p>自治体コード、個人番号、履歴番号、サブ履歴番号、初期登録業務日時、更新業務日時、更新システム日時、更新コンピュータ名、更新ユーザ ID、有効フラグ、決裁状態、旧自治体コード、現居住地区コード、使用業務コード、同定フラグ、住民区分、住民区分コード、短名称、住民区分コード、短名称略称、住民日、住民届出日、住定日、実定日、個人法人区分、個人法人区分コード、短名称、個人法人区分コード、短名称略称、法人種別区分、法人種別区分コード、短名称、法人種別区分コード、短名称略称、共有者フラグ、世帯番号、世帯主氏名カナ、世帯主氏名漢字、氏名カナ、氏名漢字、編集済氏名カナ、編集済氏名漢字、旧氏名カナ、旧氏名漢字、検索用氏名カナ、検索用氏名漢字、検索用旧氏名カナ、検索用旧氏名漢字、国籍コード、国籍コード名称、現住所郵便番号、現住所コード、現住所県名付加区分、現住所、現住所地番、現住所方書カナ、現住所方書漢字、現住所部屋番号、現住所前漢字地番数値、現住所前漢字地番数値 1、現住所前漢字地番数値 2、現住所前漢字地番数値 3、現住所後漢字地番数値、現住所行政区コード、現住所行政区名称、現住所自治会コード、現住所自治会名称、現住所町内会コード、現住所町内会名称、現住所小学校区コード、現住所小学校区名称、現住所中学校区コード、現住所中学校区名称、本籍地住所、転出先郵便番号、転出先住所コード、転出先住所、転出先地番、転出先方書カナ、転出先方書漢字、転出先部屋番号、転出先前漢字地番数値、転出先前漢字地番数値 1、転出先前漢字地番数値 2、転出先前漢字地番数値 3、転出先後漢字地番数値、転入前住所郵便番号、転入前住所コード、転入前住所、転入前住所地番、転入前住所方書カナ、転入前住所方書漢字、転入前部屋番号、宛名郵便番号、宛名住所コード、宛名県名付加区分、宛名住所、宛名地番、宛名方書カナ、宛名方書漢字、宛名部屋番号、宛名前漢字地番数値、宛名前漢字地番数値 1、宛名前漢字地番数値 2、宛名前漢字地番数値 3、宛名後漢字地番数値、宛名行政区コード、宛名行政区名称、宛名自治会コード、宛名自治会名称、宛名町内会コード、宛名町内会名称、宛名小学校区コード、宛名小学校区名称、宛名中学校区コード、宛名中学校区名称、宛名住所変更フラグ、生年月日、生年月日不詳フラグ、元号フラグ、性別区分、性別区分コード、短名称、性別区分コード、短名称略称、続柄コード、続柄名称漢字、外国人通称氏名カナ、外国人通称氏名漢字、外国人本名カナ、外国人本名、宛名消除区分、消除区分コード、短名称、消除区分コード、短名称略称、亡者フラグ、宛名異動事由コード、異動事由コード、宛名異動日、異動届出日、宛名増減事由コード、増減事由コード、宛名増減異動日、記載順位、混合世帯番号、任意世帯番号、親事業所コード、特徴指定番号、共有者人数、法人代表者氏名漢字、登録資格区分、登録資格区分名称、登録資格区分略称、個人履歴番号、宛名ソートキー</p>

記録範囲	宛名情報システムの利用課において、住民基本台帳に記載の無い対象者について記録が必要となった場合	
記録情報の収集方法	東久留米市	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東久留米市企画経営室行政経営課	
	(所在地) 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税・都民税業務ファイル
行政機関等の名称	東久留米市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課
個人情報ファイルの利用目的	市民税・都民税の課税を行う為に利用する。
記録項目	<p>住民税基本台帳ファイル</p> <p>1. 自治体コード、2. 個人番号、3. 対象年度、4. 履歴番号、5. 初年度履歴番号、6. 初期登録業務日時、7. 更新業務日時、8. 更新システム日時、9. 更新コンピュータ名、10. 更新ユーザ ID、11. 有効フラグ、12. 決裁状態、13. 旧自治体コード、14. 地域台帳番号、15. 世帯台帳番号、16. 個人台帳番号、17. 世帯番号、18. 混合世帯番号、19. 氏名カナ、20. 編集済氏名カナ、21. 氏名漢字、22. 編集済氏名漢字、23. 宛名郵便番号、24. 宛名住所コード、25. 宛名住所、26. 宛名地番、27. 宛名地番数値 1、28. 宛名地番数値 2、29. 宛名地番数値 3、30. 宛名方書カナ、31. 宛名方書漢字、32. 世帯主氏名カナ、33. 世帯主氏名漢字、34. 性別区分、35. 生年月日、36. 元号フラグ、37. 続柄コード、38. 続柄名称漢字、39. 電話番号、40. 宛名行政区コード、41. 住民区分、42. 宛名消除区分、43. 宛名増減事由コード、44. 増減異動日、45. 記載順位、46. 旧氏名カナ、47. 旧氏名漢字、48. 外国人本名、49. 検索用氏名カナ、50. 検索用旧氏名カナ、51. 遡り異動対象区分フラグ、52. 遡り対象判定年月日、53. 編集電話番号、54. 異動年月日、55. 住民税整理番号、56. 賦課資料区分コード、57. 均等割区分、58. 均等割パターン番号、59. 入力区分、60. 営業所得額、61. 農業所得額、62. その他事業所得額、63. 不動産所得額、64. 利子所得額、65. 配当所得額、66. 株式配当所得額、67. 公募外貨配当所得額、68. 公募他配当所得額、69. その他配当所得額、70. 所得税配当所得額、71. 所得税株式配当所得額、72. 所得税公募外貨配当所得額、73. 所得税公募他配当所得額、74. 所得税その他配当所得額、75. 給与所得額、76. 主たる給与支払額、77. 従たる給与支払額、78. 給与支払額内数専従者給与額、79. 特定支出控除額、80. 雑所得額、81. 公的年金支払額、82. 年金雑所得額、83. その他雑所得額、84. 総合譲渡短期所得額、85. 総合譲渡短期差引額、86. 総合譲渡長期所得額、87. 総合譲渡長期差引額、88. 総合譲渡分特別控除額、89. 一時所得額、90. 一時差引額、91. 総合一時所得額、92. 短期一般所得額、93. 短期一般差引額、94. 短期一般特別控除額、95. 短期軽減所得額、96. 短期軽減差引額、97. 短期軽減特別控除額、98. 長期一般所得額、99. 長期一般差引額、100. 長期一般特別控除額、101. 長期特定所得額、102. 長期特定差引額、103. 長期特定特別控除額、104. 長期軽減所得額、105. 長期軽減差引額、106. 長期軽減特別控除額、107. 長期特別所得額、108. 長期特別差引額、109. 長期特別特別控除額、110. 土地等雑所得額、111. 超短期所得額、112. 株式譲渡所得額、113. 商品先物取引所得額、114. 山林所得額、115. 山林特別控除額、116. 退職所得額、117. 退職所得控除額、118. 退職支払額、119. 市町村源泉退職所得割額、120. 都道府県源泉退職所得割額、121. 総合退職所得額、122. 総合退職所得控除額、123. 変動所得額、124. 前年変動所得額、125. 前々</p>

年変動所得額、126. 臨時所得額、127. 平均課税対象金額、128. 免税所得額、129. 肉用牛売却価格、130. 肉用牛免税対象所得額、131. 肉用牛免税対象外所得額、132. 非課税所得額、133. 申告0円所得区分01、134. 申告0円所得区分02、135. 申告0円所得区分03、136. 申告0円所得区分04、137. 申告0円所得区分05、138. 申告0円所得区分06、139. 申告0円所得区分07、140. 申告0円所得区分08、141. 申告0円所得区分09、142. 申告0円所得区分10、143. 総所得金額、144. 合計所得金額、145. 総所得金額等、146. 所得税総所得金額、147. 所得税合計所得金額、148. 所得税総所得金額等、149. 総所得損通所得額、150. 総合短期損通所得額、151. 総合長期損通所得額、152. 短期一般損通所得額、153. 短期軽減損通所得額、154. 長期一般損通所得額、155. 長期特定損通所得額、156. 長期軽減損通所得額、157. 長期特別損通所得額、158. 土地等雑損通所得額、159. 超短期損通所得額、160. 山林損通所得額、161. 株式譲渡損通所得額、162. 商品先物取引損通所得額、163. 退職損通所得額、164. 所得税総所得損通所得額、165. 所得税総合短期損通所得額、166. 所得税総合長期損通所得額、167. 所得税短期一般損通所得額、168. 所得税短期軽減損通所得額、169. 所得税長期一般損通所得額、170. 所得税長期特定損通所得額、171. 所得税長期軽減損通所得額、172. 所得税長期特別損通所得額、173. 所得税土地等雑損通所得額、174. 所得税超短期損通所得額、175. 所得税株式譲渡損通所得額、176. 所得税商品先物取引損通所得額、177. 所得税山林損通所得額、178. 所得税退職損通所得額、179. 雑損控除額、180. 医療費控除額、181. 社会保険料控除額、182. 小規模共済控除額、183. 生命保険料控除額、184. 所得税生命保険料控除額、185. 生命保険料支払額、186. 個人年金保険料支払額、187. 損害保険料控除額、188. 所得税損害保険料控除額、189. 損害保険料支払額、190. 長期損害保険料支払額、191. 寄付控除額、192. 所得税寄付金控除額、193. 合計控除額、194. 所得税合計控除額、195. 控対象該当コート、196. 配偶者区分、197. 配特有無区分フラグ、198. 配偶者特別控除額、199. 所得税配偶者特別控除額、200. 配偶者合計所得金額、201. 扶養一般該当人数、202. 扶養年少該当人数、203. 扶養特定該当人数、204. 扶養老人該当人数、205. 扶養同居老人該当人数、206. 扶養特障該当人数、207. 扶養同居特障該当人数、208. 扶養普障該当人数、209. 未成年該当コート、210. 老年者該当コート、211. 寡婦該当コート、212. 障害者該当コート、213. 勤労学生該当コート、214. 住民税申告区分、215. 本専区分、216. 配専区分、217. 青色専従該当人数、218. 白色専従該当人数、219. 専従者控除額、220. 繰越損失額、221. 純損失額、222. 譲渡繰越損失額、223. 雑損失額、224. 特定株式損失額、225. 当年純損失額、226. 当年譲渡繰越損失額、227. 当年雑損失額、228. 当年特定株式損失額、229. 前純損失額、230. 前譲渡繰越損失額、231. 前雑損失額、232. 前特定株式損失額、233. 前々純損失額、234. 前々譲渡繰越損失額、235. 前々雑損失額、236. 前々特定株式損失額、237. 所得税総所得課税額、238. 所得税短期一般課税額、239. 所得税短期軽減課税額、240. 所得税長期一般課税額、241. 所得税長期特定課税額、242. 所得税長期軽減課税額、243. 所得税長期特別課税額、244. 所得税土地等雑課税額、245. 所得税超短期課税額、246. 所得税株式課税額、247. 所得税商品先物取引課税額、248. 所得税山林課税額、249. 所得税退職課税額、250. 総所得所得税額、251. 短期一般所得税額、252. 短期軽減所得税額、253. 長期

一般所得税額、254. 長期特定所得税額、255. 長期軽課所得税額、256. 長期特別所得税額、257. 土地等雑所得税額、258. 超短期所得税額、259. 株式所得税額、260. 商品先物取引所得税額、261. 山林所得税額、262. 退職所得税額、263. 所得税配当控除額、264. 住宅借入金特別控除額、265. その他特別控除額、266. 定率控除前所得税額、267. 所得税災害減免額、268. 所得税外国税額控除額、269. 定率控除後所得税額、270. 所得税額、271. 総所得課税額、272. 短期一般課税額、273. 短期軽減課税額、274. 長期一般課税額、275. 長期特定課税額、276. 長期軽課課税額、277. 長期特別課税額、278. 土地等雑課税額、279. 超短期課税額、280. 株式課税額、281. 商品先物取引課税額、282. 山林課税額、283. 退職課税額、284. 市町村総所得所得割額、285. 市町村短期一般所得割額、286. 市町村短期軽減所得割額、287. 市町村長期一般所得割額、288. 市町村長期特定所得割額、289. 市町村長期軽課所得割額、290. 市町村長期特別所得割額、291. 市町村土地等雑所得割額、292. 市町村超短期所得割額、293. 市町村株式所得割額、294. 市町村商品先物取引所得割額、295. 市町村山林所得割額、296. 市町村退職所得割額、297. 市町村算出所得割額、298. 市町村配当控除額、299. 市町村外国税額控除額、300. 市町村調整額、301. 市町村特別減税額、302. 市町村定率控除額、303. 市町村免税額、304. 市町村所得割額、305. 市町村端数切捨所得割額、306. 市町村特別減税前所得割額、307. 市町村定率控除前所得割額、308. 市町村均等割額、309. 市町村民税額、310. 都道府県総所得所得割額、311. 都道府県短期一般所得割額、312. 都道府県短期軽減所得割額、313. 都道府県長期一般所得割額、314. 都道府県長期特定所得割額、315. 都道府県長期軽課所得割額、316. 都道府県長期特別所得割額、317. 都道府県土地等雑所得割額、318. 都道府県超短期所得割額、319. 都道府県株式所得割額、320. 都道府県商品先物取引所得割額、321. 都道府県山林所得割額、322. 都道府県退職所得割額、323. 都道府県算出所得割額、324. 都道府県配当控除額、325. 都道府県外国税額控除額、326. 都道府県調整額、327. 都道府県特別減税額、328. 都道府県定率控除額、329. 都道府県免税額、330. 都道府県所得割額、331. 都道府県端数切捨所得割額、332. 都道府県特別減税前所得割額、333. 都道府県定率控除前所得割額、334. 都道府県均等割額、335. 都道府県民税額、336. 課税非課税区分コート<sup>※</sup>、337. 年税額、338. 市町村所得割減免額、339. 市町村均等割減免額、340. 都道府県所得割減免額、341. 都道府県均等割減免額、342. 株式譲渡上場所得額、343. 所得税株式譲渡上場所得額、344. 所得税株式譲渡所得額、345. 株式譲渡上場損通所得額、346. 所得税株式譲渡上場損通所得額、347. 株式上場課税額、348. 所得税株式上場課税額、349. 肉牛軽減課税額、350. 市町村株式上場所得割額、351. 都道府県株式上場所得割額、352. 市町村肉牛軽減所得割額、353. 都道府県肉牛軽減所得割額、354. 株式上場所得税額、355. 肉牛軽減所得税額、356. 株式含む合計所得金額、357. 先物取引損失額、358. 当年先物取引損失額、359. 前々先物取引損失額、360. 前々先物取引損失額、361. 配当割控除額、362. 株式譲渡割控除額、363. 市町村定率控除後所得割額、364. 都道府県定率控除後所得割額、365. 控除超過額、366. 居住用特定譲渡所得額、367. 居住用特定損失額、368. 市町村株式譲渡配当割控除額、369. 都道府県株式譲渡配当割控除額、370. 市町村 65 歳以上の特例控除額、371. 都道府県 65 歳以上の特例控除額、372. 市町村調整控除額、

373. 都道府県調整控除額、374. 市町村控除不足額、375. 都道府県控除不足額、376. 市町村内充当額、377. 都道府県内充当額、378. 市町村外充当額、379. 都道府県外充当額、380. 標準税率市町村総所得、381. 標準税率市町村山林、382. 標準税率市町村退職、383. 標準税率市町村算出所得割、384. 標準税率市町村調整額、385. 標準税率定率控除前市町村所得割、386. 標準税率定率控除後市町村所得割額、387. 標準税率市町村 65 歳以上の特例控除額、388. 標準税率市町村所得割、389. 標準税率市町村所得割端数切捨、390. 標準税率市町村均等割、391. 標準税率都道府県総所得、392. 標準税率都道府県山林、393. 標準税率都道府県退職、394. 標準税率都道府県算出所得割、395. 標準税率都道府県調整額、396. 標準税率定率控除前都道府県所得割、397. 標準税率定率控除後都道府県所得割額、398. 標準税率都道府県 65 歳以上の特例控除額、399. 標準税率都道府県所得割、400. 標準税率都道府県所得割端数切捨、401. 標準税率都道府県均等割、402. 政党等寄付金特別控除額、403. 耐震改修特別控除額、404. 住宅借入金特別控除可能額、405. 市町村住宅借入金特別控除可能額、406. 都道府県住宅借入金特別控除可能額、407. 市町村税源移譲減額、408. 都道府県税源移譲減額、409. 標準税率市町村税源移譲減額、410. 標準税率都道府県税源移譲減額、411. 寄附金控除自治体分、412. 寄附金控除都道府県指定分、413. 寄附金控除市町村指定分、414. 内私的年金支払額、415. 基礎控除対象フラグ、416. 市町村寄附金控除額、417. 都道府県寄附金控除額、418. 内年金フラグ、419. 内特徴フラグ、420. 三徴収フラグ、421. 居住開始年月日、422. 住宅控除区分、423. 住宅借入金残高、424. 居住開始年月日 2、425. 住宅控除区分 2、426. 住宅借入金残高 2、427. 山林純損失額、428. 当年山林純損失額、429. 前山林純損失額、430. 前々山林純損失額、431. 株式配当損失額、432. 分離配当所得額、433. 分離配当損通所得額、434. 所得税分離配当損通所得額、435. 投資等税額控除額、436. 所得税肉牛軽減課税額、437. 所得税分離配当課税額、438. 分離配当課税額、439. 所得税分離配当所得額、440. 市町村分離配当所得割額、441. 都道府県分離配当所得割額、442. 新生命保険料支払額、443. 新個人年金保険料支払額、444. 介護保険料支払額、※所得金額調整控除、※ひとり親控除 445. 徴収区分、446. 通知書番号、447. 徴収データ内連番、448. 徴収データ内サブ連番、449. 事業所個人番号、450. 履歴判定、451. 決議年月日、452. 住民税受給者番号、453. 普徴事業所番号、454. 住民税異動区分コード、455. 住民税異動事由コード 1、456. 住民税異動事由コード 2、457. 異動年月日、458. 変更開始月期、459. 徴収済月期、460. 併徴普徴変更期、461. 併徴普徴徴収済期、462. 随時処理フラグ、463. 差引課税額、464. 既課税額、465. 期別 06 月 01 期税額、466. 賦課年度 01、467. 納期限 01、468. 期別 07 月 02 期税額、469. 賦課年度 02、470. 納期限 02、471. 期別 08 月 03 期税額、472. 賦課年度 03、473. 納期限 03、474. 期別 09 月 04 期税額、475. 賦課年度 04、476. 納期限 04、477. 期別 10 月 05 期税額、478. 賦課年度 05、479. 納期限 05、480. 期別 11 月 06 期税額、481. 賦課年度 06、482. 納期限 06、483. 期別 12 月 07 期税額、484. 賦課年度 07、485. 納期限 07、486. 期別 01 月 08 期税額、487. 賦課年度 08、488. 納期限 08、489. 期別 02 月 09 期税額、490. 賦課年度 09、491. 納期限 09、492. 期別 03 月 10 期税額、493. 賦課年度 10、494. 納期限 10、495. 期別 04 月 11 期税額、496. 賦課年度 11、497. 納期限

	<p>11、498. 期別 05 月 12 期税額、499. 賦課年度 12、500. 納期限 12、501. 期別 13 期税額、502. 賦課年度 13、503. 納期限 13、504. 期別 14 期税額、505. 賦課年度 14、506. 納期限 14、507. 期別 15 期税額、508. 賦課年度 15、509. 納期限 15、510. 期別 16 期税額、511. 賦課年度 16、512. 納期限 16、513. 期別 17 期税額、514. 賦課年度 17、515. 納期限 17、516. 期別 18 期税額、517. 賦課年度 18、518. 納期限 18、519. 退避用履歴判定、520. 収納過年度更正フラグ、521. 充当額、522. 還付額、523. 期別 06 月 01 期充当、524. 期別 07 月 02 期充当、525. 期別 08 月 03 期充当、526. 期別 09 月 04 期充当、527. 期別 10 月 05 期充当、528. 期別 11 月 06 期充当、529. 期別 12 月 07 期充当、530. 期別 01 月 08 期充当、531. 期別 02 月 09 期充当、532. 期別 03 月 10 期充当、533. 期別 04 月 11 期充当、534. 期別 05 月 12 期充当、535. 期別 13 期充当、536. 期別 14 期充当、537. 期別 15 期充当、538. 期別 16 期充当、539. 期別 17 期充当、540. 期別 18 期充当、541. 返戻 01 期、542. 返戻課税年度 01、543. 返戻納期限 01、544. 返戻 02 期、545. 返戻課税年度 02、546. 返戻納期限 02、547. 返戻 03 期、548. 返戻課税年度 03、549. 返戻納期限 03、550. 返戻 04 期、551. 返戻課税年度 04、552. 返戻納期限 04、553. 返戻 05 期、554. 返戻課税年度 05、555. 返戻納期限 05、556. 差引課税額年金分、557. 期別 06 月 01 期税額年金分、558. 期別 07 月 02 期税額年金分、559. 期別 08 月 03 期税額年金分、560. 期別 09 月 04 期税額年金分、561. 期別 10 月 05 期税額年金分、562. 徴収税額特徴内訳分、563. 市町村所得割額特徴内訳分、564. 市町村均等割額特徴内訳分、565. 都道府県所得割額特徴内訳分、566. 都道府県均等割額特徴内訳分、567. 使用区分、568. 住民税㊦01、569. 住民税㊦02、570. 住民税㊦03、571. 住民税㊦04、572. 住民税㊦05、573. 住民税㊦06、574. 住民税㊦07、575. 住民税㊦08、576. 住民税㊦09、577. 住民税㊦10、578. 住民税㊦11、579. 住民税㊦12、580. 住民税㊦13、581. 住民税㊦14、582. 住民税㊦15、583. ㊦注意フラグ、584. 海外出張開始年月日、585. 海外出張終了年月日、586. 市内家族個人番号、587. 市内家族㊦氏名㊦、588. 市内家族㊦氏名漢字、589. 申告書送付有無コード、590. 申告書適用年月日、591. 申告書送付理由コード、592. 申告書送付㊦、593. 指定徴収区分、594. 徴収事業所番号、595. 住登外仮登録フラグ、596. 原票番号、597. 課税 294 条該当コード、598. 生保該当フラグ、599. 証明書発行停止フラグ、600. 294 条通知発送有無フラグ、601. 294 条通知自治体コード、602. 294 条通知自治体名称</p>
記録範囲	1 月 1 日現在において、市内に住所を有する個人及び市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、税務署、他自治体
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	税務署、地方税共同機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 東久留米市市民部課税課</p> <p>(所在地) 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号</p>

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日